



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省  
秋田労働局

**Press Release**

報道関係者 各位

平成25年11月22日

【照会先】

秋田労働局

監督課長 齋藤文彦

電話 018-862-6682

企画室長 岩谷一

電話 018-883-4254

## 市道猿倉花立線災害防除工事土砂崩壊災害対策本部を設置

秋田労働局（局長 小林泰樹）は、平成25年11月21日に由利本荘市で発生した、市道猿倉花立線災害防除工事における土砂崩壊災害に係る対策を的確かつ円滑に講ずるため、秋田労働局内に「市道猿倉花立線災害防除工事土砂崩壊災害対策本部」を下記のとおり設置しました。

記

### 市道猿倉花立線災害防除工事土砂崩壊災害対策本部

#### 1 設置

秋田労働局は、市道猿倉花立線災害防除工事土砂崩壊災害に係る対策を的確かつ円滑に講ずるため、11月21日に秋田労働局内に対策本部を設置した。

#### 2 構成

- |            |            |
|------------|------------|
| (1) 本部長    | 秋田労働局長     |
| (2) 副本部長   | 労働基準部長     |
| (3) 現地本部長  | 本荘労働基準監督署長 |
| (4) 捜査主任   | 監督課長       |
| (5) 調査主任   | 健康安全課長     |
| (6) 庶務主任   | 総務課長       |
| (7) 労災補償主任 | 労災補償課長     |
| (8) 広報主任   | 企画室長       |

#### 3 業務

市道猿倉花立線災害防除工事土砂崩壊災害に係る情報の収集及び対策の的確かつ円滑な推進、関係機関との連絡・調整並びに関係労働基準監督署への対策に係る指示等を行う。

#### 4 現在までの対応

- ・災害発生当日、本荘労働基準監督署から現地災害調査に3名の職員を派遣した。
- ・本日、対策本部及び本荘及び秋田労働基準監督署から7名の職員を派遣し、警察等と合同で現地災害調査を行うこととしている。
- ・調査結果を踏まえて、本件災害の原因を究明するとともに、被災者に対する迅速な労災補償を行うこととしている。